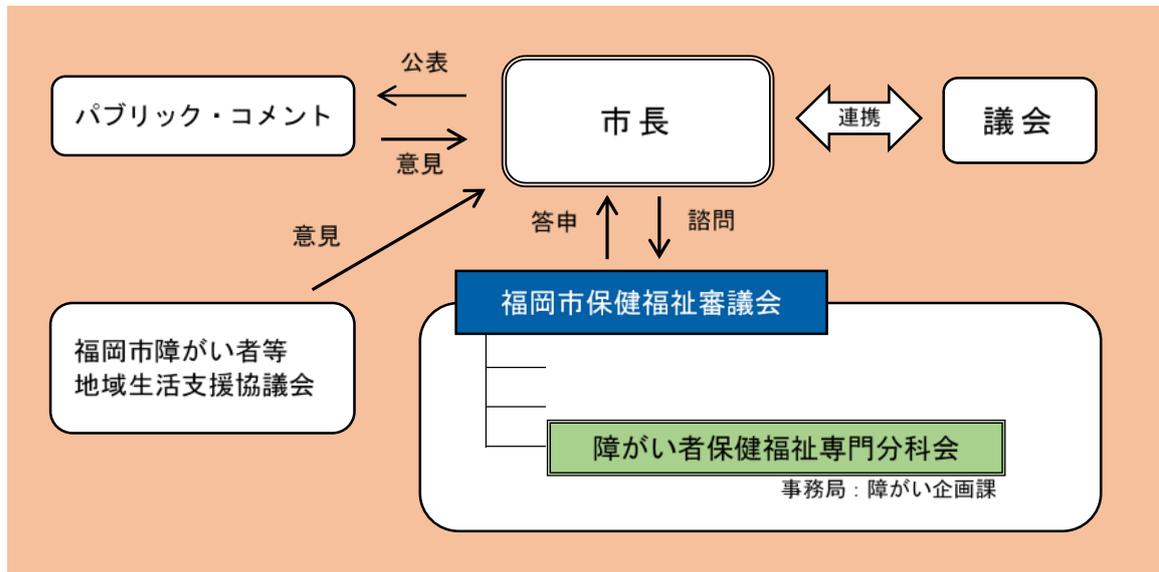


第5 資料編

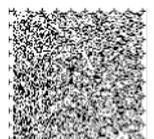
1 福岡市障がい福祉計画の策定体制

本計画は、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会において意見をお伺いするとともに、パブリック・コメントにおける市民からの意見等を踏まえ、策定します。



2 計画策定の経緯

実施年月	実施概要
令和5年5月30日	福岡市長から福岡市保健福祉審議会へ諮問
7月14日	■第1回障がい者保健福祉専門分科会 開催
8月4日	福岡市障がい者等地域生活支援協議会において意見聴取
8月9日	■第2回障がい者保健福祉専門分科会 開催
9月27日	◇市議会常任委員会報告
11月1日～30日	◇パブリック・コメント手続きによる市民意見募集
令和6年1月16日	■第3回障がい者保健福祉専門分科会 開催
2月8日	福岡市保健福祉審議会から福岡市長へ答申

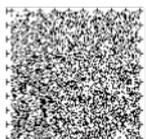


3 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員名簿

(令和6年1月31日現在)

(敬称略 五十音順)

氏名	役職等	備考
磯部 紀子	九州大学大学院医学研究院神経内科学 教授	
稲員 稔夫	福岡市議会福祉都市委員会 委員	
大村 重成	一般社団法人 福岡県精神科病院協会 副会長	
鬼塚 恒	弁護士	
酒匂 純子	西日本新聞社論説委員会 委員	
清水 邦之	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 会長	副分科会長
下山 いわ子	福岡市手をつなぐ育成会 保護者会会長	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会理事長(R6.1.1～)
末松 忠弘	一般社団法人 福岡市民間障がい施設協議会 理事長	
中野 紀子	公募委員	
野口 信介	福岡市立特別支援学校 校長会	
野口 幸弘	西南学院大学大学院 非常勤講師	
浜崎 太郎	福岡市議会福祉都市委員会 委員	
平井 彰	一般社団法人 九州経済連合会 顧問	
平山 守	福岡市民生委員児童委員協議会 理事	
満崎 一子	福岡市精神保健福祉協議会 福岡家族連絡会代表	
宮本 政智	一般社団法人 福岡市精神保健福祉協議会 理事	
向井 公太	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会 理事長	同法人理事(R6.1.1～)
明治 博	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 副会長	
森川 鈴江	公募委員	
安元 佐和	福岡大学医学部医学教育推進講座 主任教授	分科会長
吉川 昌子	中村学園大学教育学部 教授	
吉田 弘嗣	公募委員	



4 福岡市保健福祉審議会諮問及び答申

(1) 諮 問

福障企第 67 号
令和 5 年 5 月 30 日

福岡市保健福祉審議会
委員長 高 田 仁 様

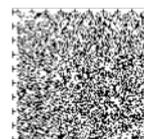
福岡市長 高 島 宗 一 郎

「第 7 期福岡市障がい福祉計画」及び「第 3 期福岡市障がい児福祉計画」
(令和 6 年度～8 年度) の策定について (諮問)

福岡市における障がい保健福祉施策につきましては、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画及び児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画を一体のものとして策定した「第 6 期福岡市障がい福祉計画」及び「第 2 期福岡市障がい児福祉計画」(令和 3 年度～5 年度) により、計画的に推進しています。

「福岡市障がい福祉計画」及び「福岡市障がい児福祉計画」は、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等が計画的に提供されるよう、各種サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めることとなっており、次期計画を令和 5 年度内に策定する必要があります。

つきましては、「第 7 期福岡市障がい福祉計画」及び「第 3 期福岡市障がい児福祉計画」(令和 6 年度～8 年度) の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。



(2) 答 申

保福審第13号
令和6年2月8日

福岡市長 高島 宗一郎 様

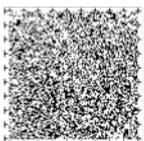
福岡市保健福祉審議会
委員長 高 田 仁

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」
(令和6年度～8年度)の策定について(答申)

令和5年5月30日付福障企第67号により諮問のあった標記の件について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」(令和6年度～8年度)においては、地域において必要な「障がい福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」及び「障がい児通所支援」等の各種サービスが計画的に提供されるよう、令和8年度末における障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取組みを定めております。

福岡市におきましては、この答申を踏まえ、「障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり」という基本理念の実現に向けて、着実に取組みを推進されるよう切に希望します。



5 市民意見募集

(1) 目的

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」の策定にあたり、市民との情報共有を図り市民意見を計画に反映させるため、福岡市パブリック・コメント手続要綱に基づき計画（原案）を公表し、意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

令和5年11月1日（水）から11月30日（木）まで

(3) 実施方法

① 計画（原案）の公表

市政だより令和5年11月1日号で告知の上、市の関係機関及び障がい児・者の相談窓口にて計画（原案）の閲覧および配布を行いました。

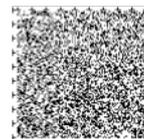
また、福岡市ホームページにも音声読み上げ対応のテキスト版を併せて掲載するとともに、計画（原案）の点字版及び音声版を作成し、市役所本庁舎及び各区役所等で配布できるようにしました。

※閲覧・配布場所

- ・福岡市役所本庁舎（福祉局障がい企画課、こども未来局こども発達支援課、情報公開室、情報プラザ）
- ・各区役所（福祉・介護保険課、健康課、情報コーナー）、入部・西部出張所
- ・福岡市市民福祉プラザ
- ・心身障がい福祉センター
- ・東部療育センター
- ・西部療育センター
- ・精神保健福祉センター
- ・こども総合相談センター
- ・発達教育センター
- ・発達障がい者支援センター
- ・障がい者就労支援センター
- ・区障がい者基幹相談支援センター（市内14か所）
- ・障がい者フレンドホーム（市内7か所）

② 意見提出の方法

郵送、ファクス、電子メール、福岡市ホームページ回答専用フォーム、市窓口への持参により受け付けました。



(4) 意見募集結果

①意見提出状況

提出者数・・・7人・団体（内訳：4人、3団体）

意見件数・・・12件

②意見集計結果

意見の分類(件数)	意見への対応	計画に対する意見		その他 意見等	計
		修正	原案通り		
計画全般に関する意見		0	0	0	0
第1 計画の概要		0	0	0	0
第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状		1	0	0	1
第3 障がい福祉サービス等の数値目標及び実績・見込量		0	4	0	4
第4 計画の推進体制		0	0	0	0
第5 資料編		0	0	0	0
その他、計画以外に関する意見		0	0	7	7
合 計		1	4	7	12

